

# 第102回 定期株主総会 招集ご通知



## ■ 日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始は午前9時予定）

## ■ 場所

東京都千代田区外神田二丁目16番2号  
神田明神文化交流館 2階  
神田明神ホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ■ 決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件
第4号議案	監査役補欠者2名選任の件

株式会社 ダイドーリミテッド

証券コード：3205

証券コード 3205  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

## 株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
**株式会社ダイドーリミテッド**  
代表取締役社長執行役員  
兼COO 成瀬功一郎

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第102回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daidoh-limited.com/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイドーリミテッド」または「コード」に「3205」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月26日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時予定)
2. 場 所 東京都千代田区外神田二丁目16番2号  
神田明神文化交流会館 2階  
神田明神ホール  
(末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役7名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 監査役補欠者2名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証明する書面（委任状）および②株主様の議決権行使書用紙、③委任状に押印された印鑑の証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主ではない代理人および同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- (2) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) その他、後記の「議決権行使についてのご案内」等をご参照ください。

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役および会計監査人が監査報告をするに際して監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ④計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトにその旨および修正内容を掲載させていただきます。

---

# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後6時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後6時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時予定)

### ご注意事項

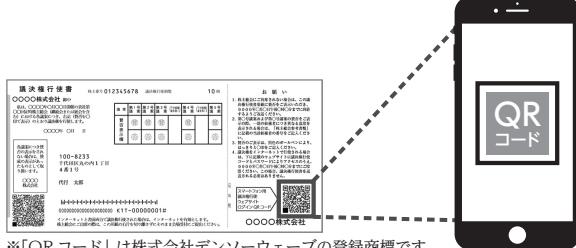
- ※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

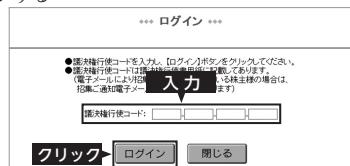
議決権行使 ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



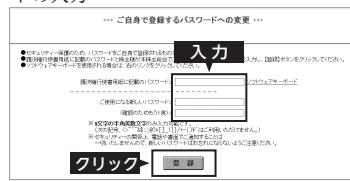
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる「新しいパスワード」を設定し「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号: 0120 - 652 - 031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時~午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当事業年度において繰越利益剰余金の欠損として金669,703,435円を計上しております。この欠損を補填するとともに、今後の資本政策の機動性および柔軟性を確保し、財務体質の健全化をはかることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を振り替え、欠損を補填するとともに、その他資本剰余金のうち2,829,477,200円を使用して期末配当を実施するものであります。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと位置づけております。利益配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益（有価証券等の売却や固定資産の売却）の利益增加分につきましても、その30%をその後の数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行なうことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して配当案を作成いたしております。

なお、株主還元の強化を行なうことがさらなる株主価値の向上に資するとの判断のもとに、中期経営計画期間中である2025年3月期から2027年3月期までの3年間においては、1株当たり年間100円の配当実施を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を原資として以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,829,477,200円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 11,679,450,194円のうち669,703,435円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 669,703,435円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（7名）任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	山田 政弘 やま だ まさ ひろ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社代表取締役会長兼CEO</li> <li>■ 事業戦略立案・中期経営計画推進担当</li> <li>■ Pontetorto S.p.A.取締役会長</li> <li>■ ジエミニストラテジーグループ株式会社代表取締役CEO</li> <li>■ ジエミニソリューションズ株式会社代表取締役</li> <li>■ 立命館大学大学院経営管理研究科観光マネジメント専攻教授</li> </ul>
2	成瀬 功一郎 なる せ こう いち ろう	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社代表取締役社長執行役員兼COO</li> <li>■ 国内販売事業担当</li> <li>■ 海外事業担当</li> <li>■ DX推進担当</li> <li>■ 株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長</li> <li>■ 株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン代表取締役会長</li> </ul>
3	白子田圭一 しろ こ だ けい いち	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役上席執行役員</li> <li>■ 管理部門担当</li> <li>■ ダイバーシティ推進担当</li> <li>■ 株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン取締役</li> <li>■ Pontetorto S.p.A.取締役</li> </ul>
4	今井 和俊 いま い かず とし	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役執行役員</li> <li>■ 不動産賃貸事業担当</li> <li>■ 中国・アジア事業推進担当兼室長</li> <li>■ 株式会社ダイドーフォワード代表取締役副社長</li> </ul>
5	久保木大世 く ぼ き たい せ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外取締役</li> <li>■ Walls and Bridges Consulting firm合同会社 代表社員</li> </ul>
6	大澤道雄 おお さわ みち お	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外取締役</li> <li>■ 大生印刷株式会社監査役</li> </ul>
7	城戸真亜子 き ど ま あ こ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外監査役</li> <li>■ 株式会社学研ホールディングス社外取締役</li> <li>■ 中部国際空港株式会社 社外取締役</li> <li>■ 学校法人田中千代学園評議委員</li> <li>■ 学研・城戸真亜子アートスクール主宰</li> </ul>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	山田政弘 やま だ まさ ひろ 1977年7月28日生	<p>2000年4月 中央三井信託銀行株式会社入社（現 三井住友信託銀行株式会社）</p> <p>2001年6月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社入社（現 日本IBM株式会社）</p> <p>2010年4月 株式会社シンコー再生担当取締役</p> <p>2011年6月 ストラテジクスパートナーズ株式会社代表取締役CEO（現 ジェミニストラテジーグループ株式会社）（現任）</p> <p>2015年9月 株式会社アカクラ代表取締役社長CEO</p> <p>2018年6月 ジェミニソリューションズ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2024年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科 観光マネジメント専攻 教授（現任）</p> <p>2024年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 事業戦略立案、中期経営計画推進担当（現任）</p> <p>2025年2月 Pontetorto S.p.A取締役会長（現任）</p>	一株

取締役候補者とした理由

山田政弘氏は、複数のコンサルティングファームにおける経営コンサルタントとしての活動から、企業経営について幅広い経験を有しております。また、これらの経験をもとにコンサルティング会社の代表取締役のみならず、多数の会社の代表取締役／取締役を歴任しており、マネジメントエキスパートとして企業変革から事業戦略立案、新規事業開発などのさまざまな領域における豊富な知見と実績を有しております。当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の策定にも関与しており、現在は代表取締役会長兼CEOとして実行・実現を牽引しております。

これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	成瀬功一郎 なるせこういちろう 1970年1月14日生	<p>1997年10月 株式会社オプト入社      2006年6月 株式会社ホットリンク社外取締役      2007年6月 株式会社ホットリンク取締役COO      2012年6月 株式会社ガーラバズ代表取締役社長      2013年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング代表取締役社長      2015年5月 Effyis Inc.取締役      2016年9月 株式会社Visits Technology社外取締役      2017年6月 株式会社Warranty Technology取締役副社長      2018年2月 株式会社Warranty Solutions取締役      2019年6月 株式会社Warranty Solutions代表取締役社長      2020年6月 株式会社Warranty Technology代表取締役社長      2022年3月 ジェミニストラテジーグループ株式会社マネジメントパートナー      2022年6月 株式会社ひらまつ取締役COO      2024年6月 当社代表取締役社長執行役員兼COO（現任）      国内販売事業、海外事業、DX推進担当（現任）      株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長（現任）      株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン代表取締役会長（現任）</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b>      成瀬功一郎氏は、デジタルマーケティング企業において営業部門やマーケティング部門などの責任者を歴任し、SNSマーケティング支援企業の新規上場を取締役として牽引した経験を有しております。また、これらの経験をもとに上場企業を含む多数の会社の代表取締役／取締役を歴任しており、マネジメントエキスパートとして経営戦略やマーケティング戦略、組織戦略、DX領域などの幅広い分野における豊富な知見と実務経験を有しております。当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の策定にも関与しており、現在は代表取締役社長執行役員兼COOとして中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。      これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	-株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	白子田圭一 しろ こ だ けい いち 1967年12月31日生	<p>1990年4月 当社入社  2013年6月 当社経理財務部部長（現 経営管理室）  2018年6月 当社執行役員  2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン  取締役（現任）  2023年5月 Pontetorto S.p.A.取締役（現任）  2023年6月 当社取締役執行役員  管理部門担当（現任）  ダイバーシティ推進担当（現任）  2024年6月 当社取締役上席執行役員（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>白子田圭一氏は、当社取締役上席執行役員として財務基盤の安定化やガバナンスの強化をはかるなど適切な役割を果たすとともに、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンとPontetorto S.p.A.の取締役として、衣料事業の成長と経営効率の改善を推進しております。また、当社の管理部門の責任者をつとめるなど、経営および当社の事業に関する豊富な経験と知識を有しております。当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の策定にも関与しております。現在は取締役上席執行役員として中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。</p> <p>これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	6,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	今井和俊 いま い かず とし 1965年6月24日生	<p>1989年4月 当社入社  2010年4月 株式会社ニューヨーカー取締役  (現 株式会社ダイドーフォワード)  2014年4月 株式会社ニューヨーカー常務取締役  (現 株式会社ダイドーフォワード)  2014年6月 当社執行役員  2017年1月 株式会社ダイドーフォワード取締役  2022年4月 中国・アジア事業推進室長（現任）  中国事業法務担当  上海紐約克服装銷售有限公司董事長兼總經理  2024年6月 当社取締役執行役員（現任）  不動産賃貸事業担当（現任）  中国・アジア事業推進担当兼室長（現任）  株式会社ダイドーフォワード代表取締役副社長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由  今井和俊氏は、当社取締役執行役員として不動産賃貸事業の経営効率や収益の改善を推進するなど適切な役割を果たすとともに、当社の小売部門における取締役をつとめるなど、経営および衣料事業の豊富な知識と実務経験を有しております。現在は株式会社ダイドーフォワードの代表取締役副社長として、当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。  これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	8,600株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	久保木大世 1959年9月11日生	<p>1982年4月 株式会社ワールド入社  2005年6月 株式会社ワールド執行役員コモディティ事業部長  2008年6月 株式会社ワールド取締役常務執行役員  株式会社ワールドストアパートナーズ代表取締役社長  2010年5月 株式会社アダストリア取締役専務執行役員営業統括本部長  2014年4月 株式会社遊心クリエイション代表取締役社長  2016年7月 株式会社BASE代表取締役社長  2019年1月 Walls and Bridges Consulting firm合同会社設立 代表社員（現任）  2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割  久保木大世氏は、複数の上場アパレル企業やECサービスを提供する会社の取締役を歴任し、当社の事業領域において豊富な経験と知識を有しております。また、ブランド運営や商品企画設計に関する実務経験と知識から、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。  これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	大澤道雄 おお さわ みち おお 1956年2月2日生	<p>1978年4月 櫻山株式会社入社（現 株式会社オンワードホールディングス）</p> <p>2006年3月 株式会社オンワード櫻山執行役員（現 株式会社オンワードホールディングス、以下省略する）</p> <p>2007年9月 オンワード商事株式会社常務取締役（現 株式会社オンワードコーポレートデザイン、以下省略する）</p> <p>2009年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2012年9月 株式会社オンワードホールディングス常務執行役員</p> <p>2015年3月 オンワード商事株式会社代表取締役会長</p> <p>2015年9月 株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ代表取締役社長</p> <p>2016年3月 株式会社オンワード櫻山取締役専務執行役員 オンワード商事株式会社取締役会長</p> <p>2017年3月 株式会社オンワード櫻山代表取締役社長執行役員</p> <p>2018年5月 株式会社オンワードホールディングス専務取締役</p> <p>2019年5月 同社代表取締役専務</p> <p>2020年3月 株式会社オンワード櫻山取締役会長</p> <p>2020年6月 繊維産業流通構造改革推進協議会会长</p> <p>2021年6月 日本アパレルファッショングループ産業協会理事長</p> <p>2021年9月 大生印刷株式会社監査役（現任）</p> <p>2022年9月 アクロストラックスポート株式会社特別顧問 東京納品代行株式会社特別顧問</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割</b> 大澤道雄氏は、上場アパレル企業に入社後、同社および関連会社の代表取締役／取締役を歴任し、アパレル事業および企業経営に豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。また、繊維業界、流通業界全般においての幅広い知識や経験も有しており、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただき、独立的な立場から取締役における監督を行なうなど、取締役会の監督機能強化と経営の透明性の確保に貢献していただくことを期待しております。</p> <p>これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>城戸真亜子 きどまあこ</p> <p>1961年8月28日生</p>	<p>1979年2月 株式会社吉田裕史事務所入社      1997年4月 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員      2006年9月 学研・城戸真亜子アートスクール主宰（現任）      2007年4月 株式会社テレビ東京 放送番組審議会委員      2007年7月 中日本高速道路株式会社 CSR懇談会委員      2007年10月 中部国際空港株式会社 顧問      2012年12月 株式会社学研ホールディングス      社外取締役（現任）      2015年4月 BPO放送と人権等権利に関する委員会委員      2017年6月 学校法人田中千代学園理事      2021年6月 当社社外監査役（現任）      2023年6月 中部国際空港株式会社社外取締役（現任）      2025年5月 学校法人田中千代学園評議委員（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割      城戸真亜子氏は、現在当社の社外監査役として、客観的な立場から適切な監査を行なっていただいている。また、他社の社外取締役としての経験や学校法人の理事なども歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験を有しております。これらの実績から、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただき、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。      これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに当社が2024年5月20日付で公表いたしました中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 山田政弘氏は、ジェミニストラテジーグループ株式会社の代表取締役CEOを兼務し、当社は同社とコンサルティング契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 城戸真亜子氏（戸籍上の氏名：吉田真亜子）は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 久保木大世氏および大澤道雄氏は、社外取締役候補者であります。
5. 久保木大世氏および大澤道雄氏は、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
6. 城戸真亜子氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
7. 久保木大世氏および大澤道雄氏が取締役に就任した場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
8. 城戸真亜子氏が取締役に就任した場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
9. 久保木大世氏および大澤道雄氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
10. 城戸真亜子氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
11. 当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に關し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役 2名選任の件

現任監査役 3名のうち戸澤かない氏および城戸真亜子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	内藤清和 ないとうきよかず 1963年4月4日生	<p>1986年4月 当社入社      2016年3月 当社広報室室長      2019年4月 当社執行役員      当社経営企画室室長      2021年10月 当社内部監査室 内部監査人（現任）      2022年8月 当社監査役補助者（現任）      2025年4月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン監査役（現任）      2025年5月 株式会社ダイドーフォワード監査役（現任）</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>内藤清和氏は、執行役員として経営企画部門および広報部門の責任者をつとめ、中長期的な企業価値の向上につとめてまいりました。また、内部監査人および監査役補助者を現任し、当社の事業領域に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績から、客観的に適切な監査を行なうことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、監査役として選任をお願いするものであります。</p>	8,100株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	しま だ とも こ 1977年10月31日生	<p>2000年4月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）東京事務所 入所 2017年9月 嶋田公認会計士事務所 開設（現任）</p> <p>社外監査役候補者とした理由 嶋田智子氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、大手監査法人で多数の上場企業の監査やアドバイザリー業務を経験し、ご自身の公認会計士事務所を代表する中で培った経営全般にわたる知識と経験を有しております。また公認会計士としての幅広い知識と専門性も有しております、これらの経験と実績から、客観的かつ独立的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材として、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 嶋田智子氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 内藤清和氏および嶋田智子氏が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 嶋田智子氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、当社の監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役補欠者 2名選任の件

2023年6月29日開催の第100回定時株主総会において監査役補欠者に選任されました内藤清和氏および高橋明人氏の選任効力は、当社定款第30条第2項により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令または定款で定めた員数を欠くことになる時に備えて、改めて監査役補欠者として2名、常勤監査役補欠者として萩原秀敏氏と社外監査役補欠者として高橋明人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	萩原秀敏 1965年6月23日生	<p>1989年4月 当社入社  2014年4月 株式会社ニューヨーカー取締役  (現 株式会社ダイドーフォワード)  2019年6月 当社執行役員  当社人事業務室室長  2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン取締役  2022年4月 株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長  2023年6月 当社取締役執行役員  2024年5月 当社人事業務室マネージャー（現任）</p> <p>常勤監査役補欠候補者とした理由  萩原秀敏氏は、当社の取締役執行役員や株式会社ダイドーフォワードの代表取締役社長を歴任し、衣料事業および不動産賃貸事業の収益力向上を推進するなど適切な役割を果たすとともに、当社の管理部門の責任者をつとめるなど豊富な経験と知識を有しております。これらの経験から、客観的に適切な監査を行なうことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、常勤監査役補欠者として選任をお願いするものであります。</p>	6,100株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	高橋明人 たかはし あきと 1975年3月30日生	<p>2000年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録）  2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録  2015年12月 株式会社ACKグループ（現 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス）社外取締役（現任）  2018年2月 オーエスジー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>社外監査役補欠候補者とした理由  高橋明人氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 法令に定める監査役の員数を欠き、上記各候補者が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき常勤監査役および社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 高橋明人氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 上記各候補者が監査役に就任した場合には、当社は、当社の監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 本定時株主総会で、第2号議案および第3号議案の承認が得られた場合の取締役および監査役のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

	氏名	当社における地位	取締役・監査役に期待する知識・見識						
			会社経営 企業戦略	小売・ 営業・ マーケ ティング	財務 会計	法務 リスク管理	IT デジタル	国際経験 海外ビジネス	ESG・ サステナ ビリティ・ 多様性
取締役	山田政弘	代表取締役会長 グループCEO	●	●	●		●		
	成瀬功一郎	代表取締役社長執行役員 グループCOO	●	●	●		●	●	
	白子田圭一	取締役上席執行役員 グループCFO	●		●	●	●		●
	今井和俊	取締役執行役員	●	●				●	●
	久保木大世	社外取締役	●	●			●		
	大澤道雄	社外取締役	●	●				●	●
	城戸真亞子	社外取締役				●	●		●
監査役	内藤清和	常勤監査役	●	●	●	●		●	
	武田昌邦	社外監査役			●	●	●		●
	鳴田智子	社外監査役	●		●	●			●

(注) 上記の内容は、各人の有するすべての知識や経験を表すものではありません。

以上

# 事 業 報 告

( 2024年 4月 1日から )  
( 2025年 3月 31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が見られました。一方で、中国経済の先行き懸念、不安定な国際情勢に伴う資源価格の高騰などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

衣料品業界におきましては、旺盛なインバウンド需要に支えられておおむね堅調に推移しておりましたが、10月から11月前半まで平年より気温が高く推移したことによって秋冬衣料の動き出しが遅れるなどの厳しい状況もみられました。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念を基に、2027年3月期に至る3ヵ年の中期経営計画の達成に向けて、事業ポートフォリオの刷新と注力事業の収益力強化に取り組んでおります。

衣料事業においては、「ブルックス ブラザーズ」が大きく増収増益となった一方で、イタリアの製造部門の停滞が長期化するとともに中国小売部門の損失が拡大いたしました。

不動産賃貸事業においては、前連結会計年度に賃貸用不動産の組み換えが完了したことや、小田原の商業施設「ダイナシティ」の新館がオープンしたことにより、前期比で大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は28,609百万円（前期比0.3%減）、営業損失は64百万円（前期は営業損失442百万円）、経常損失は233百万円（前期は経常損失336百万円）、固定資産売却益668百万円や減損損失2,927百万円、支払負担金780百万円、法人税等調整額△898百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,483百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益291百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <衣料事業>

国内小売部門の自社ブランドである「ニューヨーカー」は、秋口の気温の高止まりが定価販売の減少をまねき、前期比で利益を減少させる結果となりました。

ライセンスブランドである「ブルックス ブラザーズ」は、日本市場用の商品開発やコラボレーション企画の効果もあり既存店売上高は増加し、新店舗出店やインバウンド需要の取り込みもあり、前期比で増収増益となりました。

中国小売部門については、中国経済の先行き懸念により個人消費が低迷したことで損失が拡大いたしましたが、2025年1月に全出資持分の譲渡を完了いたしました。

製造部門では好調な国内小売部門に牽引されて中国製造子会社の出荷量が増加いたしましたが、イタリアの衣料原料製造子会社においては、コロナ禍からの回復期に生じた取引先の受注前倒しの反動によって売上高が大きく減少する結果となりました。

以上の結果、売上高は25,298百万円（前期比1.7%減）、セグメント損失（営業損失）は37百万円（前期は営業損失36百万円）となりました。

なお、イタリアの衣料原料製造子会社と国内小売部門において、当連結会計年度に固定資産減損損失2,927百万円を特別損失として計上しております。詳細につきましては5月13日に開示いたしました「特別損失の計上および業績予想と実績値の差異に関するお知らせ」をご覧ください。

#### ＜不動産賃貸事業＞

小田原の商業施設「ダイナシティ」では、2024年4月に新館「ウエスト アネックス」がオープンしたことによる賃料収入の増加に加えて、新館オープンによる来館客数増加の効果がダイナシティ全体に波及し、前期比で增收増益となりました。

オフィスビル等の賃貸については、2023年3月の本社ビル売却にともなう保有資産の組み換えが、前期中に一時的に完了したことで年間を通して賃料収入が発生し、大幅な增收増益となりました。

以上の結果、売上高は3,310百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益（営業利益）は990百万円（前期比110.6%増）となりました。

#### ＜全社部門＞

各報告セグメントに配分していない全社収益および全社費用において、2024年6月に開催いたしました定時株主総会における特別対策費用（主にアクティビスト対応にかかる費用）135百万円を販売費及び一般管理費として計上いたしました。これらの費用は当連結会計年度に臨時的に発生した費用であり、翌連結会計年度には発生しない見込みとなっております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度はホテル施設を売却し、設備投資の総額は838百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

短期借入金を1,511百万円借入し、1,429百万円返済いたしました。また、長期借入金を771百万円返済いたしました。

#### ④ 重要事象等について

当社グループの事業を取り巻く市場環境は、人口減少・少子高齢化に伴う消費者の志向の多様化に加え、不安定な国際情勢に伴う世界的な資源価格の高騰や円安方向への為替変動など、先行き不透明な状況にあります。当連結会計年度もこれらの影響を大きく受け、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況であり、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは当連結会計年度末の現金及び預金の残高に加え、換金可能な有価証券を保有しており、当面の資金を十分に確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。また、当該状況を解消するための取り組みにつきましては「1 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」に記載のとおりであり、従って、当事象の解消ができるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第99期 (2022年3月期)	第100期 (2023年3月期)	第101期 (2024年3月期)	第102期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	24,609	28,218	28,697	28,609
経常損失(△)(百万円)	△1,615	△378	△336	△233
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,544	6,757	291	△2,483
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△108.37	207.46	10.22	△91.65
総資産(百万円)	31,798	39,762	40,882	37,395
純資産(百万円)	7,713	14,503	14,646	12,195
1株当たり純資産額(円)	209.89	442.30	511.82	419.23

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダイドーフォワード	100百万円	100.0%	衣料品および服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編糸および毛織物の販売 不動産賃貸
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	100百万円	80.5	衣料品および服飾品の販売
大都利美特(中国)投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	33,000千米ドル	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託 衣料原料の製造販売
大同佳楽登(馬鞍山)有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	15,200千米ドル	100.0 (23.7)	衣料品の販売
Pontetorto S.p.A.	1,549千ユーロ	100.0	ファッションおよびスポーツウェア向け生地の製造販売

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内の内書は間接所有であります。

2. 重要な子会社であった上海纽约克服裝销售有限公司は、2025年1月24日付で譲渡しております。

3. 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンは2025年1月31日に減資を行い、資本金を125百万円から100百万円に変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、1879年の創業以来、「お客様第一」「品質本位」の経営理念のもと、顧客の皆様に高品質な衣料品を適切な価格で提供しながら、中長期の視点で利益を生み出せる企業グループへの進化に取り組んでまいりました。

現在、長期にわたる営業損失からの脱却を目指して2027年3月期に至る3ヵ年の中期経営計画「革新と進化」に取り組んでおります。

コロナ禍による低迷から着実に業績の回復を遂げておりますが、2026年3月期は中期経営計画の2年目として改革をさらに推進し、連結営業利益の黒字化を実現いたします。

計画の詳細につきましては、当社ホームページに記載しております。

([https://www.daidoh-limited.com/pdf/2024/20240520\\_01.pdf](https://www.daidoh-limited.com/pdf/2024/20240520_01.pdf)) あわせてご高覧くださいますようお願い申し上げます。

#### 【2024年5月20日公表 中期経営計画「革新と進化」について】

中期経営計画においては、過去10年間の振り返りを踏まえ、グループ一丸となって改革と改善を実行することで2027年3月期に連結営業利益15億円、ROE 8%の達成を計画しております。

既存事業の成長に加えてM&Aによる非連続的な成長を実現するために、社内で不足している経営リソースを社外から補完することで策定した計画の実現性を向上させます。

**中期経営計画の目標：2027年3月期 連結営業利益15億円、ROE 8%**

#### I ビジネスマodelの進化

##### I.I 事業ポートフォリオの刷新

成長させる事業と縮小させる事業を明確にし、利益率・成長率の高い事業に注力いたします。

##### <衣料事業>

小売部門においては、売上高が伸長しているブルックス ブラザーズのさらなる成長に向けた取り組みを実施いたします。売上成長率が低下しているニューヨーカーについては、サプライチェーン改革等によって利益率の改善を図ります。

製造部門においては、高機能なスポーツ衣料用素材を取り扱うポンテトルトの成長に注力し、中国の製造部門は利益率の改善を目指し事業構造改善を推進いたします。

##### <不動産賃貸事業>

高い利益率が安定的に継続している小田原の商業施設ダイナシティについては、引き続き地域密着型の商業施設としての役割を果たしてまいります。ダイナシティ以外の賃貸用不動産についてはグループ全体の資金需要に応じて柔軟に検討してまいります。

## I.II 事業別施策の実行

当社のSPA企業としての強みを梃子にビジネスモデルを進化させるとともに、海外拡販能力の強化、DX/CRMの推進、M&A機能の強化と推進を行ないます。

- ① ブルックス ブラザーズは、国内企画の拡充とECの強化を実施いたします。
- ② ニューヨーカーは、発注精度向上システムの導入などを通して利益率の改善を図ります。
- ③ アウトドアアパレルへの参入によってグループシナジーを創出することを検討いたします。
- ④ ポンテトルトの営業力およびマーケティングを強化いたします。
- ⑤ DX/CRMへの取り組みを推進し、顧客への提供付加価値の最大化を図ります。
- ⑥ M&A機能を強化し、M&Aによる非連続的な成長を推進いたします。

## II 経営体制の刷新と強化

成長戦略を実行・実現するために、取締役会の構成を見直し、女性取締役の登用によるダイバーシティの推進やアパレル業界に知見のある社外取締役の登用を実施いたします。さらに、外部エキスパートとの協業によりノウハウ、人材を補完いたします。

また、現行のストックオプション制度から一定の業績基準の達成を条件とする譲渡制限付株式報酬制度に変更することで、計画達成へのインセンティブを強化いたします。

※譲渡制限株式報酬制度への変更につきましては、2025年3月期に実施が完了しております。

### 【サステナビリティに関する考え方および取組】

当社グループはこれまで経営理念である「お客様第一」「品質本位」をもとに、自社の製品・サービスにより、お客様の暮らしの質の向上に貢献していきたいという想いをもって、お客様が求める商品・サービスを理解し、安心、信頼をいただける品質を担保し提供することを第一に考えてまいりました。

これに加え、商品・サービスを生み出す全ての過程において、環境・社会・経済に配慮することを明言し、当社の事業領域で設定したそれぞれのSDGs（持続可能な開発目標）の達成が、商品・サービスの価値を高め、結果、お客様、株主様、お取引先、従業員など、当社グループに関わるすべての人々の暮らしがより豊かになるよう、生活の「質」の向上に寄与することにより持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

そこで、当社は上記の目標を推進、達成するために、「サステナビリティ基本方針」を全社統一の道標として制定しております。

### 「サステナビリティ基本方針」

1. 当社は、経営理念に基づき自社で定めるSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すことにより、環境・社会・経済に配慮したサステナブルな経営を推進します。
2. 当社は、常により良い品質の商品・サービスを提供することにより、お客様のサステナブルで充実した生活の「質」の向上に貢献します。
3. 当社は、事業活動を通じて、「すべての人が享受できる人間的な豊かさ」を目指すことにより、当社に関わるすべての皆様と共に、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献します。

### 【CSRおよびコンプライアンスについて】

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の経営理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、2005年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げる次第であります。

### （5）主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸
不動産賃貸事業	ショッピングセンター オフィスビル等管理運営	ダイナシティ 本郷TKビル

(6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社 本 社	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
② 主要な子会社の事業所	
株式会社ダイドーフォワード	東京都千代田区
株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン	東京都品川区
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	中国上海市
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	中国安徽省馬鞍山市
Pontetorto S.p.A.	イタリア トスカーナ州

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
565名	70名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は452名であります。  
 2. 使用人数の前連結会計年度末比の主な減少の理由は、上海纽约克服装销售有限公司を2025年1月24日付で譲渡したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平 均 勤 続 年 数
29名	5名減	52.6歳	23.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は10名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,802百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,900百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400百万円

- (注) 連結子会社の借入金は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 30,696,897株  |
| ③ 株主数         | 40,746名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ソト一	1,595千株	5.64%
三井住友海上火災保険株式会社	646千株	2.28%
三井住友信託銀行株式会社	642千株	2.27%
株式会社みずほ銀行	628千株	2.22%
明治安田生命保険相互会社	465千株	1.65%
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	464千株	1.64%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	368千株	1.30%
野村證券株式会社	265千株	0.94%
ダイドードループユニオン	250千株	0.88%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	211千株	0.75%

- (注) 1. 当社所有の自己株式 (3,498,000株) は、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) へ拠出しております。なお、自己株式数については、2025年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式 (1,095,875株) を自己株式数に含めております。持株数の持株比率の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	10,900株	4名
取締役を兼務しない執行役員	7,000株	8名

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2025年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2008年7月7日	24個	当社普通株式2,400株	480円	1円	2008年8月7日から2038年8月6日まで	監査役 1名 24個
2009年7月6日	48個	当社普通株式4,800株	213円	1円	2009年7月24日から2039年7月23日まで	監査役 1名 48個
2010年7月5日	41個	当社普通株式4,100株	275円	1円	2010年7月23日から2040年7月22日まで	監査役 1名 41個
2011年7月4日	52個	当社普通株式5,200株	385円	1円	2011年7月22日から2041年7月21日まで	監査役 2名 52個
2012年7月2日	57個	当社普通株式5,700株	251円	1円	2012年7月20日から2042年7月19日まで	監査役 2名 57個
2013年7月1日	74個	当社普通株式7,400株	361円	1円	2013年7月19日から2043年7月18日まで	監査役 2名 74個
2014年7月7日	103個	当社普通株式10,300株	318円	1円	2014年7月25日から2044年7月24日まで	取締役 1名 29個 監査役 2名 74個
2015年7月6日	116個	当社普通株式11,600株	332円	1円	2015年7月24日から2045年7月23日まで	取締役 1名 33個 監査役 2名 83個
2016年7月5日	97個	当社普通株式9,700株	260円	1円	2016年7月23日から2046年7月22日まで	取締役 1名 31個 監査役 2名 66個
2017年7月4日	119個	当社普通株式11,900株	314円	1円	2017年7月22日から2047年7月21日まで	取締役 1名 41個 監査役 2名 78個
2018年7月3日	152個	当社普通株式15,200株	296円	1円	2018年7月21日から2048年7月20日まで	取締役 2名 80個 監査役 2名 72個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2019年7月2日	140個	当社普通株式14,000株	227円	1円	2019年7月20日から2049年7月19日まで	取締役 2名 監査役 74個 2名 66個
2020年7月2日	153個	当社普通株式15,300株	160円	1円	2020年7月20日から2050年7月19日まで	取締役 2名 監査役 72個 2名 81個
2021年7月1日	180個	当社普通株式18,000株	174円	1円	2021年7月20日から2051年7月19日まで	取締役 2名 監査役 72個 3名 108個
2022年7月1日	182個	当社普通株式18,200株	155円	1円	2022年7月21日から2052年7月20日まで	取締役 2名 監査役 74個 3名 108個
2023年7月3日	216個	当社普通株式21,600株	247円	1円	2023年7月20日から2053年7月19日まで	取締役 2名 監査役 108個 3名 108個

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

③ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員が役職員としての地位を喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	山 田 政 弘 やま だ まさ ひろ	事業戦略立案・中期経営計画推進担当 Pontetorto S.p.A.取締役会長 ジェミニストラテジーグループ株式会社代表取締役CEO ジェミニソリューションズ株式会社代表取締役 立命館大学大学院経営管理研究科観光マネジメント専攻教授
代表取締役会長兼COO	成瀬 功一郎 なる せ こう いち ろう	国内販売事業担当 海外事業担当・DX推進担当 株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン代表取締役会長
取締役	白子田 圭一 しろ こ だ けい いち	管理部門担当 ダイバーシティ推進担当 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン取締役 Pontetorto S.p.A.取締役
取締役	今井 和俊 いま い かず とし	不動産賃貸事業担当 中国・アジア事業推進担当兼室長 株式会社ダイドーフォワード代表取締役副社長
取締役	久保木 大世 く ぼ き たい せ	Walls and Bridges Consulting firm合同会社代表社員
取締役	大澤道雄 おお さわ みち お	大生印刷株式会社監査役
取締役	村田 正樹 むら た まさ き	MR Tインターナショナル株式会社代表取締役
常勤監査役	戸澤かない と ざわ か な い	株式会社ダイドーフォワード監査役 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン監査役
監査役	武田 昌邦 たけ だ まさ くに	弁護士
監査役	城戸真亜子 き しろ ま あ こ	株式会社学研ホールディングス社外取締役 中部国際空港株式会社社外取締役 学校法人田中千代学園評議委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰

- (注) 1. 取締役久保木大世氏、取締役大澤道雄氏および取締役村田正樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役武田昌邦氏および監査役城戸真亜子氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役久保木大世、社外取締役大澤道雄、社外取締役村田正樹、社外監査役武田昌邦および社外監査役城戸真亜子の5氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 2024年6月27日開催の第101回定時株主総会において、新たに山田政弘氏、成瀬功一郎氏、今井和俊氏、中山俊彦氏、久保木大世氏、大澤道雄氏および村田正樹氏は取締役に選任され、就任いたしました。なお、中山俊彦氏は2024年7月9日付で取締役を辞任いたしました。  
5. 2024年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、鍋割宰氏、渡部克男氏、西岡和行氏および成田健介氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等

当社は、次のとおり報酬等の内容に係る決定方針に関して決議しております。当該取締役会の決議に際しては、指名報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は社外取締役が委員長をつとめる指名報酬等諮問委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行なっているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の総額については、取締役の報酬限度額を年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として、2006年6月29日第83回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。監査役の報酬限度額は年額6千万円以内として1994年6月29日第71回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。また、上記の取締役の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内、対象取締役および対象執行役員に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数を年45,000株以内として、2024年6月27日開催の第101回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

基本報酬につきましては、取締役の報酬に関する内規の役位に応じて定めています。

譲渡制限付株式報酬は、株主総会の決議により決定した年額40百万円以内および年45,000株以内、および譲渡制限期間として、払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間としております。本譲渡制限は、本割当株式の払込期日の直前の当社の定時株主総会を含む翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間継続して当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件とし、かつ当社の取締役会があらかじめ定める業績条件を達成したことを条件として、本割当株式の全部について解除いたします。なお、以上の条件を満たさなかった場合、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。当連結会計年度における譲渡制限付株式報酬は、取締役会があらかじめ定めた業績条件に達しなかったため、2025年5月に本割当株式を無償取得しました。業績連動報酬である賞与は、事業業績と市場からの評価などを反映させることを理由に、主として連結営業利益（本書21頁をご参照ください。）および株価向上率を指標にしており、各役員の職責に応じた指標に基づく評価と個人考課評価により金額を決定しております。当連結会計年度末の連結営業利益は目標に対して未達となり、期末の株価は期首と比較して上昇いたしました。

これらについて指名報酬等諮問委員会が審議を経ることで、公平性・透明性・客観性を確保しております。

#### ③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	83 (16)	68 (16)	9 (0)	5 (-)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	20 (11)	20 (11)	0 (0)	—	3 (2)
合計	104	88	10	5	16

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の賞与の金額は、当事業年度の状況を鑑みた結果として過年度の引当金額を6百万円戻し入れており、当事業年度の計上額が12百万円となるため、上表では差額を表示しております。  
 3. 取締役に対する非金銭報酬等の金額は、株式報酬（ストック・オプション）2百万、譲渡制限付株式報酬6百万円であります。譲渡制限付株式報酬は2025年5月に本割当株式を無償取得しております。なお、2024年6月27日開催の第101回定時株主総会における譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、株式報酬（ストック・オプション）は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会・監査役会への出席、発言の状況および社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締役 久保木大世	2024年6月27日開催の第101回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域および経営における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
取締役 大澤道雄	2024年6月27日開催の第101回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域および経営ならびに繊維・流通業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
取締役 村田正樹	2024年6月27日開催の第101回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。経営および不動産の領域における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
監査役 武田昌邦	当事業年度に開催された取締役会25回すべてに、監査役会24回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役 城戸真亜子	当事業年度に開催された取締役会25回すべてに、監査役会24回すべてに出席いたしました。他の会社の社外取締役や顧問、学校法人の理事などを歴任する中で培った経営全般の知識と経験に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっており、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかる役割を果たしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 東邦監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東邦監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制(取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来約140年にわたり培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長執行役員兼COOは、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長執行役員兼COOを委員長とする16名(社外委員を含む)で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役職員に不利益な扱いを行なわないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上をはかるべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底をはかっております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

### ② リスク管理体制(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計16名により構成され、全社的なりスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行なっております。

さらに、リスク管理における個人情報管理において、取締役会は規程に基づき、グループ個人情報管理委員会を設置、運営しております。

グループ個人情報管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計15名により構成され、グループの事業活動に関する個人情報を特定し、個人情報への不正アクセス、個人データの紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等、各種リスクに対して講じられた管理措置の運用のモニタリングを行なっております。なお、当事業年度はリスク管理委員会において、各事業部門における個人情報に関する管理等の状況について各事業部門の管理担当者からの報告を受け、個人情報に関する管理とリスクの自己評価を実施しました。

③ 取締役の業務執行(取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制)

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を3名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

④ 当社グループの内部統制(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、海外子会社への往査(中国1回、イタリア1回)を含め、所定の6社に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめています。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

⑤ 業務情報の管理(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。

⑥ 監査役の補助者(監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項および使用者の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用者を指名することとしております。

この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用者は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。

⑦ 監査役への報告・監査役監査(取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制)

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役は、代表取締役社長執行役員兼COOと定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を最重要課題のひとつに位置づけております。

利益配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益(有価証券等の売却や固定資産の売却)の利益増加分につきましても、その30%をその後の数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行うことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して配当案を作成いたしております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、株主還元の強化を行うことがさらなる株主価値の向上に資するとの判断のもとに、中期経営計画期間中である2025年3月期から2027年3月期までの3年間においては、1株当たり年間100円の配当実施を基本方針とし、また、中期経営計画期間中に株式市場から最大50億円程度の自己株式を取得する方針としております。自己株式の取得については、当社株式の市場価格の推移、財務状況などを勘案した上で、機動的に実施したいと考えており、現時点では具体的な期日は決定しておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,736</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,940</b>
現 金 及 び 預 金	7,878	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,413
受 取 手 形	135	短 期 借 入 金	6,677
売 掛 金	2,361	1年内返済予定の長期借入金	672
棚 卸 資 産	7,777	リ 一 ス 債 務	102
そ の 他	1,697	未 払 法 人 税 等 債 金	40
貸 倒 引 当 金	△114	契 約 負 金	404
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,659</b>	預 賞 与 引 当 金	995
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,019</b>	そ の 他	288
建 築 物(純額)	7,068	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,346</b>
構 築 物(純額)	163	長 期 借 入 金	11,259
機 械 及 び 装 置(純額)	15	長 期 借 入 金	5,130
車両 運 搬 具(純額)	6	リ 一 ス 債 務	1,461
工具、器 具 及 び 備 品(純額)	169	資 産 除 去 債 務	381
土 地	3,577	長 期 預 り 保 証 金	2,088
リ 一 ス 資 産(純額)	7	繰 延 税 金 負 債	1,703
建 設 仮 勘 定	10	退 職 給 付 に 係 る 負 債	163
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>411</b>	そ の 他	332
ソ フ ト ウ エ ブ ル 产	303	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,200</b>
リ 一 ス 資 産	0	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
そ の 他	107	株 主 資 本	8,507
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,228</b>	資 本 金	100
投 資 有 価 証 券	4,282	資 本 剰 余 金	11,294
敷 金 及 び 保 証 金	1,507	利 益 剰 余 金	△775
繰 延 税 金 資 産	342	自 己 株 式	△2,111
そ の 他	379	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,895
貸 倒 引 当 金	△283	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,340
<b>資 产 合 計</b>	<b>37,395</b>	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,554
		新 株 予 約 権	142
		非 支 配 株 主 持 分	650
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,195</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,395</b>

## 連結損益計算書

（2024年4月1日から）  
（2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目		金	額
売 売	上 原 高 価 益		28,609
販 売	上 総 利 費		13,105
營 売	及 一 管 理 失 益 (△)		15,503
營 売	業 損 収 益		15,568
營 受	業 外 取 利 当 息 金 益	32	
營 受	業 外 取 替 配 差 金 益	147	
營 為	業 外 取 替 手 数 用	2	
營 受	業 外 手 の 利 数 他	81	
營 受	業 外 手 の 利 数 他	127	391
營 支	業 外 手 の 利 数 他	288	
營 支	業 外 手 の 利 数 他	90	
營 そ	業 外 手 の 利 数 他	181	560
特 經	常 損 利 失 益 (△)		△233
特 固	別 別 損 利 失 益 (△)		
特 投	定 別 損 利 失 益 (△)		
特 預	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 そ	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 別	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 固	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 減	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 事	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 原	資 別 損 利 失 益 (△)		
特 支	資 別 損 利 失 益 (△)		
税 金	等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△3,340
法 人	人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 額	40	
法 人	人 税 住 民 税 及 び 事 業 税 額	△898	△858
当 期	純 損 失 (△)		△2,481
非 会	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	1	
親 会	社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△2,483

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,891	4,548	1,764	△2,258	10,946
当期変動額					
剰余金の配当			△56		△56
減資	△6,791	6,792			0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,483		△2,483
自己株式の処分		△46		146	100
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△6,791	6,745	△2,539	146	△2,439
当期末残高	100	11,294	△775	△2,111	8,507

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,467	1,368	2,835	195	668	14,646
当期変動額						
剰余金の配当						△56
減資						0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△2,483
自己株式の処分						100
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△126	186	59	△52	△18	△11
当期変動額合計	△126	186	59	△52	△18	△2,451
当期末残高	1,340	1,554	2,895	142	650	12,195

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8 社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社ダイドーフォワード  
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン  
大都利美特（中国）投資有限公司  
(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)  
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司  
(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)  
Pontetorto S.p.A.

上海纽约克服装销售有限公司は、2025年1月24日付で譲渡が完了したため、当連結会計年度末より連結範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社ニューヨーカー米沢
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 有限会社ニューヨーカー米沢
- ・持分法を適用しない理由  
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の4社、Pontetorto S.p.A.及びその子会社1社の決算日は12月31日、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンは1月31日であり、各社の決算日の計算書類を使用しております。なお当該会社の決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については必要な調整を行なっております。その他の連結子会社は連結計算書類作成会社と同じ決算日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、一部の連結子会社は移動平均法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 10年～50年

機械および装置 10年～20年

その他 5年～20年

口. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）、商標権は20年、特許権は10年、その他の無形固定資産は11年であります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社の衣料事業は衣料用の原材料や製品の製造販売を行っており、主な顧客は衣料品を販売する事業会社や一般消費者であります。なお、その他に不動産賃貸事業も展開しております。

イ. 小売に係る収益

小売に係る収益は、主に製品の引渡し時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ロ. 卸売に係る収益

卸売に係る収益は、主に製品の引渡し時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該製品の検収時点で収益を認識しております。一部の製品については出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」(前連結会計年度348百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) Pontetorto S.p.A.に関する固定資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	－百万円
無形固定資産	－百万円
減損損失	2,688百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### i 算出方法

当社は、2017年3月期にイタリアで衣料用素材の製造販売事業を行うPontetorto S.p.A及びその子会社1社(以下「Pontetorto」という。)を買収し連結子会社としたことに伴い、有形固定資産及び無形固定資産等を構成要素とするPontetortoを資金生成単位として認識しております。Pontetortoを資金生成単位とする資産グループについては、事業の収益性が低下し、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

ii 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、衣料用素地の製造販売数量の予測であります。製造販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である衣料用素地の製造販売数量の予測は、事業戦略の変更や経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りに見直しが必要となった場合には、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 342百万円

(繰延税金負債との相殺前の金額は814百万円)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。

ii 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、事業計画が見直されることにより、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### 担保に供している資産

建	物	6,291百万円
構	物	144百万円
機械及び	置	0百万円
工具、器具及び	品	93百万円
土	地	3,623百万円
	計	10,153百万円

#### 担保付債務

短期借入金	5,300百万円
長期借入金	5,802百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	672百万円
長期預り保証金等	399百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	29,566百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
イタリア	工場・事務所	建物・工具器具備品等	180百万円
		リース資産（有形固定資産）	1,315百万円
		その他 (商標・技術・顧客関係)	1,191百万円
日本	店舗・事務所	建物・工具器具備品等	239百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行なっております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、上記資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は売却が困難であるためゼロとし、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値はマイナスであるため使用価値をゼロとして評価しております。

### (2) 事業構造改善費用

当社の連結子会社である上海紐約克服装銷售有限公司の譲渡が完了したことにより特別損失に計上しております。

### (3) 支払負担金

当社の連結子会社である株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンは、過年度の商標権等使用料の日本国外のライセンサーに対する支払にかかる源泉所得税について、租税条約に基づく免除を受けられるものとの認識のうえで源泉徴収を実施しておりませんでしたが、品川税務署（以下、当局）による税務調査により、その一部について免除の対象とならないことを指摘されております。

今回の当局の指摘により当連結子会社が納付し、ライセンサーとの契約により一時的に負担することとなる金額を特別損失に計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 30,696,897株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月27日開催の第101回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56百万円
- ・1株当たり配当額 2.0円
- ・基 準 日 2024年3月31日
- ・効 力 発 生 日 2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年6月27日開催の第102回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 2,829百万円
- ・配 当 の 原 資 資本剰余金
- ・1株当たり配当額 100.0円
- ・基 準 日 2025年3月31日
- ・効 力 発 生 日 2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金109百万円を含んでおります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2008年7月7日 取締役会決議分	普通株式	2,400株	24個
2009年7月6日 取締役会決議分	普通株式	4,800株	48個
2010年7月5日 取締役会決議分	普通株式	9,700株	97個
2011年7月4日 取締役会決議分	普通株式	12,700株	127個
2012年7月2日 取締役会決議分	普通株式	13,800株	138個
2013年7月1日 取締役会決議分	普通株式	24,100株	241個
2014年7月7日 取締役会決議分	普通株式	24,700株	247個
2015年7月6日 取締役会決議分	普通株式	28,000株	280個
2016年7月5日 取締役会決議分	普通株式	27,900株	279個
2017年7月4日 取締役会決議分	普通株式	33,400株	334個
2018年7月3日 取締役会決議分	普通株式	36,200株	362個
2019年7月2日 取締役会決議分	普通株式	50,200株	502個
2020年7月2日 取締役会決議分	普通株式	78,700株	787個
2021年7月1日 取締役会決議分	普通株式	77,800株	778個
2022年7月1日 取締役会決議分	普通株式	85,700株	857個
2023年7月3日 取締役会決議分	普通株式	98,100株	981個

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかつております。また、投資有価証券は債券および株式であり、定期的に時価の把握を行なっております。

借入金の用途は運転資金であり、長期借入金は市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行なっております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 債 証 券 そ の 他 有 債 証 券	4,262	4,262	—
資 産 計	4,262	4,262	—
長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 を 含 む)	5,802	5,801	△1
長 期 預 り 保 証 金 (1 年 内 返 還 予 定 を 含 む)	2,124	2,023	△100
負 債 計	7,926	7,825	△101
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—

(\* 1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」「リース債務」については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	19百万円

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投 資 の そ し 他	4,262			4,262
資 産 計	4,262			4,262
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (* 1) ヘッジ会計が適用されていないもの		(1)		(1)

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		5,801		5,801
長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)		2,023		2,023
負債合計		7,825		7,825

(\* 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式および債券ともに取引所の価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（1年内返還予定を含む）

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

**9. 貸借等不動産に関する注記**

(1) 貸借等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、首都圏その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設、オフィスビルを有しております。

(2) 貸借等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
10,062百万円	32,628百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他	連結売上高
衣料事業						
小売部門	18,714	448	—	—	—	19,163
卸売部門	960	531	3,264	1,197	182	6,135
顧客との契約から認識した収益	19,674	979	3,264	1,197	182	25,298
その他の収益	3,310	—	—	—	—	3,310
外部顧客への売上高	22,985	979	3,264	1,197	182	28,609

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。また、他の収益には、不動産賃貸収入等が含まれています。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	2,670百万円	2,497百万円
契約負債	456百万円	404百万円

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金及びポイント付与に伴う顧客のオプション関連によるものです。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべてが当連結会計年度の収益として認識しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 419円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 91円65銭  |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,493	流動負債	6,149
現金及び預金	5,401	短期借入金	5,300
受取手形	77	1年内返済予定の長期借入金	672
短期貸付金	6,000	未払金	60
その他の	176	未払費用	48
貸倒引当金	△163	未払法人税等	1
固定資産	11,463	預り金	11
有形固定資産	33	賞与引当金	35
建物(純額)	17	その他の	19
その他の(純額)	15	固定負債	6,159
無形固定資産	42	長期借入金	5,130
ソフトウエア	1	長期未払金	241
その他の	40	関係会社事業損失引当金	232
投資その他の資産	11,387	繰延税金負債	554
投資有価証券	4,058	その他の	1
関係会社株式	7,260	負債合計	12,309
その他の	224	(純資産の部)	
貸倒引当金	△155	株主資本	9,022
資産合計	22,956	資本金	100
		資本剰余金	11,704
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	11,679
		利益剰余金	△669
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	△669
		繰越利益剰余金	△669
		自己株式	△2,111
		評価・換算差額等	1,482
		その他有価証券評価差額金	1,482
		新株予約権	142
		純資産合計	10,647
		負債純資産合計	22,956

## 損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,040
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,124
営 業 損 失 (△)		△84
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	343	
そ の 他	17	361
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	48	
そ の 他	62	297
経 常 損 失 (△)		△20
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	422	
投 資 有 價 証 券 売 却 益	64	
そ の 他	4	491
特 別 損 失		
投 資 有 價 証 券 売 却 損	238	
関 係 会 社 株 式 評 價 損	3,436	
事 業 構 造 改 善 費 用	5	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	232	3,963
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△3,492
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1	
法 人 税 等 調 整 額	36	38
当 期 純 損 失 (△)		△3,530

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,891	3,147	1,812	4,959	959	1,956	2,916	△2,258	12,508
当期変動額									
剩余金の配当						△56	△56		△56
減資	△6,791	△3,122	9,914	6,791					—
利益準備金の取崩					△959	959	—		—
当期純損失(△)						△3,530	△3,530		△3,530
自己株式の処分			△46	△46				146	100
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△6,791	△3,122	9,867	6,745	△959	△2,626	△3,586	146	△3,485
当期末残高	100	25	11,679	11,704	—	△669	△669	△2,111	9,022

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首残高	1,590	1,590	195	14,294		
当期変動額						
剩余金の配当				△56		
減資				—		
利益準備金の取崩				—		
当期純損失(△)				△3,530		
自己株式の処分				100		
自己株式の取得				△0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△107	△107	△52	△160		
当期変動額合計	△107	△107	△52	△3,646		
当期末残高	1,482	1,482	142	10,647		

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

その他 5年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の債務超過額に対して、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に経営管理指導および管理事務にかかる子会社からの手数料の受入であります。手数料収入については、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	7,260 百万円
関係会社株式評価損	3,436 百万円

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

##### i 算出方法

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画に基づいて回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

##### ii 主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

##### iii 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、事業計画が見直されることにより、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

118百万円

#### (2) 債務保証

関係会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 800百万円

関係会社の未払金に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 32百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6,040百万円

② 長期金銭債権 32百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 営業収益 1,040百万円

② 営業費用	35百万円
③ 営業取引以外の取引高	183百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,769,387株	38株	271,425株	3,498,000株

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ抛出しております。なお、自己株式数については、2025年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,095,875株を自己株式数に含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加38株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、減少271,425株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による17,900株、ストックオプション行使195,000株および株式給付信託（J-E S O P）給付58,525株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	2,781百万円
貸倒引当金	98百万円
関係会社事業損失引当金	73百万円
関係会社株式	2,748百万円
投資有価証券	157百万円
賞与引当金	11百万円
株式報酬費用	71百万円
関係会社投資簿価修正額	589百万円
その他	61百万円
繰延税金資産 小計	6,593百万円
評価性引当額計上額	△6,576百万円
繰延税金資産 合計	17百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	△61百万円
その他有価証券評価差額金	△500百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債 合計	△571百万円
繰延税金負債の純額	△554百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債 - 繰延税金負債 554百万円

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ダイドーフォワード	100 百万円	衣料品及び 服飾品の販売	直接 100%	役員の兼任	担保の被提供及び 債務の被保証 (注) 1	11,102	—	—
			衣料品の輸入販売			手数料の受入 (注) 2	900	—	—
			手編糸及び 毛織物の販売			資金の貸借取引 (注) 3 (注) 4	3,190	短期貸付金	5,868
			不動産賃貸			利息の受取	175	—	—
	株式会社 ブルックス プラザーズ ジャパン	100 百万円	衣料品及び 服飾品の販売	直接 80.5%	役員の兼任	債務の保証 (注) 5	832	—	—
						債務の被保証 (注) 6	400	—	—
						配当の受取 (注) 7	40	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保の提供および債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
2. 手数料の受入は、主に経営管理指導料および管理事務手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。
4. 資金の貸付については市場金利を勘案しております。
5. 子会社の金融機関借入および未払金に対して、当社が債務保証を行なっているものであり、「取引金額」は借入債務および未払金の期末残高を記載しております。
6. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社からの債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
7. 配当金については、剩余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取 内 引 の 容	取引金額 (百万円)	科目	期 末 残 高 (百 万 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社含む)	ジェミニストラテジーグループ株式会社	—	役員の兼任	コンサルティング契約	66	未払費用	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 代表取締役会長兼CEO山田政弘が議決権の過半数を所有しております。
2. コンサルティング契約については、価格その他の取引条件は事前に取締役会にて、業務の内容及び価格の妥当性を評価した上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 386円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 130円26銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井 克昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 雄司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 薦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井 克昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 雄司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 薦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務執行全般に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

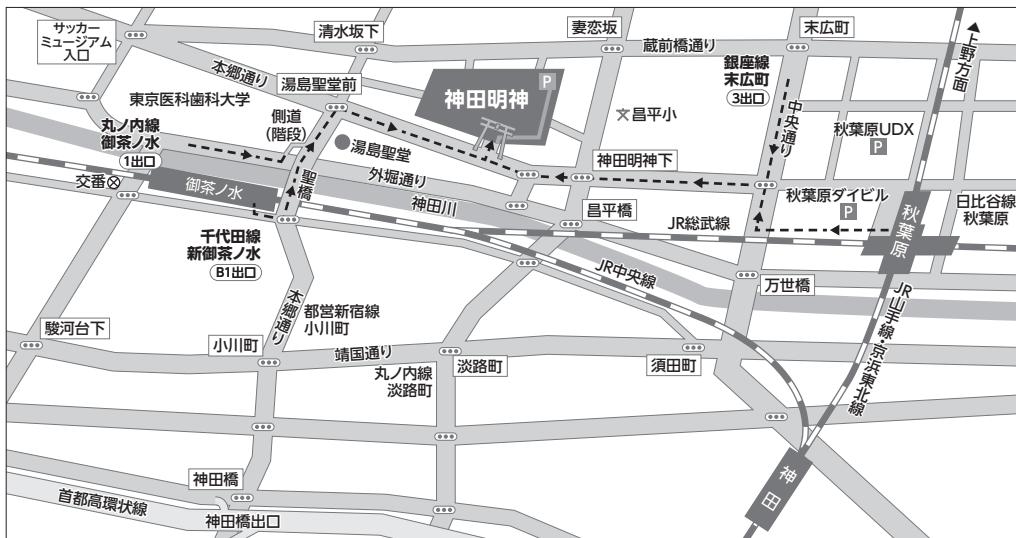
2025年5月23日

株式会社ダイドーリミテッド 監査役会  
常勤監査役 戸澤かない㊞  
社外監査役 武田昌邦㊞  
社外監査役 城戸真亜子㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田二丁目16番2号 神田明神文化交流会館 2階  
神田明神ホール



## 交通ご案内

- <JR> 中央線・総武線 御茶ノ水駅（聖橋口）より徒歩5分  
京浜東北線・山手線 秋葉原駅（電気街口）より徒歩7分
- <地下鉄> 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅（1番口）より徒歩5分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅（B1出入口）より徒歩5分  
東京メトロ銀座線 末広町駅より徒歩5分  
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅より徒歩7分
- <バス> 都バス 茶51駒込駅南口←→御茶ノ水線 神田明神徒歩1分

会場には駐車場がございません。近隣の駐車場をご利用ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。